

# 長久手市議会に関するアンケート ご協力をお願いします

市民の皆さまには、日ごろから市議会に対してご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

長久手市議会では、二元代表制（議員、市長はともに市民から選挙で選ばれ、市長は予算、条例等の議案の提出、議会解散権をもち、議会は市長から提出された議案の審議議決、不信任決議ができる。）のもと、議会改革に取り組んでいるところです。

この度、市議会に対する皆さまのお考えをお伺いするため、本市に住民登録されている20歳以上の2,000人の方を無作為に選び実施します。ご回答いただいた内容は、どなたが記入されたかなどは分からないように統計的に処理し、「市民に開かれた議会にするため、また、議会基本条例制定に向け検討を重ねていく上で活用したい」と考えています。

お忙しいところお手数をかけますが、趣旨をご理解いただきアンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

平成26年2月

長久手市議会議長

## 【記入にあたってのお願い】

ご回答いただいた内容は、統計的に処理しますのであなた自身のお考えをありのままご記入ください。

該当する項目の□にレ印を付けていただき、説明にしたがってご回答ください。

ご記入後は、同封の返信封筒に入れて2月28日(金)までに郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)

(問合せ先) 長久手市議会事務局  
電 話 (0561)56-0628(直通)  
F A X (0561)63-5657  
電子メール [gikai@city.nagakute.lg.jp](mailto:gikai@city.nagakute.lg.jp)



議会・議員についてお聞きします

**問5 市議会定例会が年4回(3月、6月、9月、12月)開催されていることを知っていますか？**

- (1) 知っている       (2) 知らない

**問6 市議会の本会議を傍聴又は市役所でモニター視聴したことがありますか？**

- (1) 傍聴(視聴)したことがある (次のア～エについても、お答えください)
- ア 1回                       イ 2～5回                       ウ 6～10回
- エ 11回以上
- (2) 傍聴(視聴)したことがない

**問7 市議会議員の活動内容を知っていますか？**

- (1) 知っている       (2) 知らない

**問8 市議会議員の活動に満足していますか？**

- (1) 満足                       (2) 不満足                       (3) わからない

**問9 市議会議員に自分の意見や要望を伝えていますか？**

- (1) 伝えている (次のア～オについても、お答えください)
- ア 直接話す                       イ 電話する
- ウ FAXする                       エ メールする
- オ その他 (                      )
- (2) 伝えていない (次のア～キについても、お答えください)
- ア 意見や要望が特にない
- イ 議員に遠慮して伝えていない
- ウ 意見・要望を伝えても実現しない
- エ 知っている議員がいない
- オ 手段がわからない
- カ 意見・要望は市役所に伝える
- キ その他(                      )

次のページへお進みください。



議員定数・報酬等についてお聞きします

問14 次期選挙から市議会議員の定数が減る(20人→18人)ことを知っていますか？

- (1) 知っている       (2) 知らない

問15 市議会議員の報酬額(月額36万2千円)についてどう感じますか？

【参考資料】県内の他市との比較      2014年1月1日現在

- (1) 高い  
 (2) 適当  
 (3) 低い  
 (4) わからない

市名	人口(人)	議員定数(人)	報酬月額(円)
長久手市	52,761	20	362,000
瀬戸市	131,847	26	451,000
尾張旭市	82,155	21	423,000
日進市	85,908	20	416,000
豊明市	68,572	20	405,000
みよし市	59,578	20	338,000

問16 市議会議員の一人あたりの政務活動費が月額1万円であることを知っていますか？

- (1) 知っている  
 (2) 知らない

【参考資料】県内の他市との比較

市名	政務活動費(月額)
長久手市	10,000円
瀬戸市	12,500円
尾張旭市	12,500円
日進市	12,500円
豊明市	12,500円
みよし市	10,000円

長久手市議会では、政務活動費の用途を調査研究費、研修費、会議費、資料作成費、資料購入費、広報費に限定している。  
 翌年4月の収支報告には領収書(写)を提出し、残余金は返納する。

問17 市議会議員の政務活動費の額についてどう感じますか？

- (1) 高い       (2) 適当       (3) 低い       (4) わからない

次のページへお進みください。



問22 市議会に対する意見や要望がございましたらご記入ください。



以上でアンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

問合せ先 長久手市議会事務局  
電話 0561-56-0628(直通)  
FAX 0561-63-5657

次のページへお進みください。

広報広聴に関する常任委員会の設置についての検討事項の意見

		公明党	長久手グローバルネット	改革ながくて	会派に所属しない議員
1.委員会設置の目的について	設置目的				
	所管事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だより</li> <li>・議会報告会の内容</li> <li>・フェイスブック</li> <li>・ホームページ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だよりの編集、発行に関する こと</li> <li>・Webサイト及びソーシャルメディア の企画運営に関する こと</li> <li>・議会報告会の企画運営に関する こと</li> <li>・市民アンケート調査の実施</li> <li>・その他広報広聴に関する こと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だよりの編集</li> <li>・Webサイト及びソーシャルメディア</li> <li>・議会報告会</li> <li>・意見交換会</li> <li>・市民アンケート調査</li> </ul>
2.委員会の体制について	委員定数及び委員選出方法				
3.委員会設置の時期について					
4.議会だより編集特別委員会から引き継ぐ時期					
常任委員会の名称					